



鈴木ゆうじ 議会報告

事務所 八王子市大楽寺町 412 番地 Tel 655-2802 Fax 655-2803
E-mail : yuji-net@wj8.so-net.ne.jp



2014年元旦、高尾山で初詣のみなさんに新年のあいさつをする笠井亮衆議院議員、田村智子・吉良よし子参議院議員、清水ひで子都議、5人の八王子市議団

自然破壊、くらしと命おびやかす 川町地区への残土持ち込み許すな

請願否決されても
引き続き運動励ます結果

昨年12月16日、第4回定例会最終日、多くの傍聴者が見つめる中、川町地区のスポーツパーク建設中止を求める請願と促進を求める請願の討論が行われ採決されました。両請願は前年議会で提出され、1年間都市環境委員会で審査されてきたもの。

議員、共産党の鈴木ゆうじ議員が行いました。討論内容をお知らせします。

物の存在が確認されている。データブックでも取り上げられている貴重種もいくつもある。これらに重大な影響を与えるものだ。これから全市民的な自然環境調査を行うことを市が約束している段階で採決を急ぐことは残念である。この計画の事業主は会員が8名、資産も四十数万円しかなく事業に責任を持てる法人ではない。名義貸しは明らかで許される事業ではない。推進論者は、事業者が丁寧な説明をするといっているがこの問住民の疑問には何ら答えていない。

ことは書かれておらず、こんな事業ができるのかと聞いてきたが、このままではできないということである。定款の事業目的の範囲外の事業申請をしているのであり、こういう団体の事業を議会として認めることができるのか。それはできない。

を東京都に提出してきた。この計画を認めれば、市の基本方針は有名無実化する。土砂崩落及び土石流発生危険があるとして、特別警戒区域に指定される計画地に55万㎡もの残土を持ち込むことは、危険を増幅するもので住民の財産生命の安全が脅かされる。この計画は平成19年当時トラックターミナルを目的として東京都に相談がされていた。スポーツビジョンに持ち掛けられたのは2年以上後である。法人代表者は、「土地購入や準備資金の出どころ、使途はまったく承知していない」と述べており、こんなに加減な事業はあり得ない。明らかに残土事業で利益をたくらむ事業者への名義貸しだ。

本会議での採決は16対20で建設中止を求める請願が否決、建設促進の請願が採択されました。しかし、同じ会派の中でも意見が割れるなど建設の問題点が討論の中でも噴出。傍聴者らは「討論を聞いていれば建設促進など言えないはずなのに」、「今後も建設中止を求め広く訴えていく」と決意を述べています。

市民のスポーツ要求に対して施設が足りない。民間の力を借り施設ができることは望ましいことである。計画では自然との共生が掲げられている。地域の振興にも貢献できる。事業主について継続性を心配する声があるが、NPO法人東京スポーツビジョンの代表も十分説明していくと言っているのだから納得いただけるだろう。

大久保賢議員の主張(建設中止を求める討論)
事業主のNPO法人東京スポーツビジョンの定款をもって、東京都に確認してきたが、同法人の定款に掲げられた事業目的には、残土事業を前提としたスポーツ施設建設を行う

サッカースタジアムはここではなく、他の場所にする。市も富士森競技場のフィールド内という検討を約束している。トラックが往復で1時間に260回住宅に隣接した道を4年5年行き交うことになる大変な住環境破壊だ。

(四人の討論の詳細については議事録がほしい、当該地域の皆さんにはお知らせいたします。)

建設促進を求める討論を自民党新政会の伊藤祥広議員、建設中止を求める討論は、社民ネット、自治の会の井上睦子議員、みんなの党の大久保賢二

井上睦子議員の主張(建設中止を求める討論)
井上議員は委員会にて建設中止を求める請願の趣旨説明を行いました。住民の主張について説明し、住民と事業者の調査でも計画地には貴重な動植物

鈴木ゆうじ議員の主張(建設中止を求める討論)
市街地調整区域の開発は厳しく抑制するのが本市の基本方針。広葉樹緑化促進事業などの名目で申請された残土事業について、認めないという意見

大久保賢議員の主張(建設中止を求める討論)
事業主のNPO法人東京スポーツビジョンの定款をもって、東京都に確認してきたが、同法人の定款に掲げられた事業目的には、残土事業を前提としたスポーツ施設建設を行う

市街地調整区域の開発は厳しく抑制するのが本市の基本方針。広葉樹緑化促進事業などの名目で申請された残土事業について、認めないという意見

戦争への道ひた走る安倍政権

暴走政治へ反撃の年に

昨年末、特定秘密保護法が、自民・公明党安倍政権のもと国会で強行採決されました。秘密の範囲が明らかにされない、市民のデモさえテロ扱いする暴言、政権に都合の悪いものはすべて永久に隠し国民の知る権利を真向から否定。一般市民の身元や思想まで調査する権限を警察や自衛隊に与える希代の悪法です。公聴会でも、自民党推薦委員でさえ問題を指摘し、採決に反対しましたが、その翌日強行採決です。まさに、国民の圧倒的反対を押し切ったの悪行でした。安倍内閣は戦争への道を急ピッチで進んでいます。

市議会でも、この法律の撤廃を求める意見書が提案されましたが、自民党は、「マスコミが国民をあおっている、偏向だ」などと主張し、自民・公明・みんなの党で否決しました。

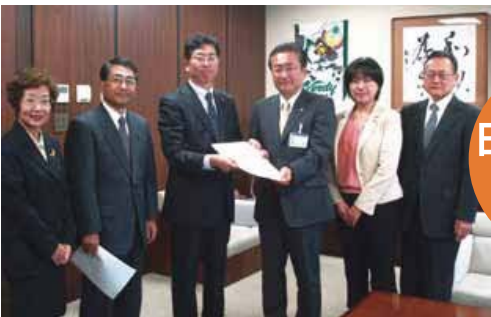
4月からは消費税増税、次々と予定される福祉の切り捨て、国民を苦しめる悪政ばかりです。本市でも国保料が平均1割以上増税されようとしています。しかし、悪政は国民・市民との矛盾を強めざるを得ません。政治を変えようという声が強くなるでしょう。今年は、「悪政への反撃の年」にしなければこの思いです。

市議会議員 鈴木ゆうじ

増税・負担増にストップ!暮らしを守る市政に

石森市長に新年度予算要望書を提出

日本共産党
市議団



11月29日から12月16日まで第4回定例会が開かれました。その概要と鈴木ゆうじの活動のあらましをお知らせします。

国保税、二年ごとに 値上げルール化

市長は、国保運営協議会に対し、2014年度の国保税の値上げとともに、今後2年ごとに見直す「ルール化」を行う案を諮問し、協議会は賛成多数で、市長案を認めました。改定案は表のとおりです。所得割を0.7%、均等割を6000円引き上げ、増収総額は12億4千万円を見込んでいます。

一人あたりの増額は、年8418円と試算されていますが所得や世帯によって影響額は変わり、給与年収300万円、40歳以上64歳未満の2人世帯では2320円、12%もの値上げになります。しかも「2年に一度の改定」とし、次回は平成28年度分について実施することまで決めています。

国民健康保険税改定内容

区分		現行	改定後
医療給付分	所得割	4.5%	4.7%
	均等割	23,000円	24,500円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.4%	1.7%
	均等割	7,000円	10,500円
介護納付均分	所得割	1.4%	1.6%
	均等割	10,000円	11,000円
計	所得割	7.3%	8.0%
	均等割	40,000円	46,000円

国保等、公共料金 値上げ止めよ

11月20日、市長に対し2014年度予算編成にかかわる15項目の重点要望書を提出しました。

要望書は、安倍政権が4月から消費税の増税だけでなく介護や医療、生活保護などあらゆる分野において国の責任を投げ捨て、自己責任を強く押し出している中、地方自治体が住民のいのちと健康、福祉の増進のために役割を發揮するよう求めています。

市の新年度予算編成方針が事業費全体の削減と使用料などの歳入確保を強調しているところから増税、負担増をやめることなどを強く要望しました。

後期高齢者医療、 保険料値上げするな

意見書、全会一致で可決

日本共産党市議団が提案した、後期高齢者医療制度の保険料負担軽減に向けた財政支援などを求める意見書を全会一致で可決しました。

都の広域連合は2014年度から、一人当たり平均9743円、10.5%もの値上げ案を示しています。意見書は、保険料滞納を理由に短期保険証が増加していることをふまえ、「年金引き下げの中、保険料の負担増は高齢者の家計を直撃し、深刻な受診抑制を生み出しかねない」と指摘し、①都は、独自の財政支援を行う、②国は医療費増大が保険料引き上げに直結する仕組みを見直すこと、などを求めています。

食肉処理場

「組合との和解案了承」

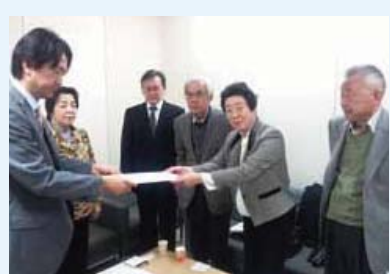
食肉処理場の存続を求める協同組合と、明け渡しを求める市との訴訟では、市の対応は法治国家としてはあり得ないとした判決が下されていました。控訴審で裁判所が示した和解案が合意に至り、議会で提案されました。

和解案は、解決金として、市が5億2500万円を支払い、処理場の賃借権を平成25年12月17日付で解除し、協同組合は食肉処理場を明け渡す内容。組合の代表は「組合の主張は裁判ですべて認めていただき、再開が唯一の望みだったが、断腸の思いで和解に応じた」と述べています。共産党市議団は決断をされた当事者の思いを尊重し、議案を了承しました。

大雨で掘削部分が冠水 計画の中止求める

「北西部幹線を考える会」都へ要望書提出

12月17日、「北西部幹線を考える会」代表森屋絹代氏ら4名は東京都都市整備局及び建設局あてに、要望書を提出しました。内容は、①北西部幹線道路は防災も目的と言われているが、洪水ハザードマップ冠水想定地域を掘削地下構造とする計画であり、この部分は完全に冠水してしまい、防災どころか災害を引き起こす道路になる、②町会を分断することも問題、③かつて交通渋滞が問題になっていたが、交通量が減り、右折レーンの整備が進み混雑が緩和されていることなどを踏まえ、



今検討中の第4次整備方針では見直すこと。八王子市が財政理由を掲げ都の責任で整備することを要請しているが、危険な道路なので、そのままの計画で市の要請を受諾しないことを求めたもの。対応した整備局街路計画課長は、「要望の趣旨はよくわかりました」と答え、建設局にも伝えると約束しました。